

国立病院機構 大阪医療センター 平成 21 年度 第 2 回倫理委員会
議事要約

日 時：平成 22 年 3 月 1 日（月）16：00～17：45

場 所：国立病院機構 大阪医療センター 緊急災害医療棟 2 階 会議室

出席者：副院長・恵谷秀紀（委員長）、臨床研究センター長・是恒之宏（副委員長）、
副院長・山崎麻美、統括診療部長・中森正二、副院長・徳永尚美、薬剤科長・
小森勝也、事務部長・村田庄司、

院外委員：大野ゆう子、大村英昭、北村英雄、倉光弘己、崎田喜美枝、鈴木敬一郎、
三木健二

議題：

1. 委員の交代について

- ・金田安史委員から鈴木敬一郎委員へ交代

2. 実施許可申請等の審査について

- ・課題 126「死後画像診断の実施について」研究責任者・山崎麻美より説明があり、
その後質疑応答がなされた。
審議の結果、修正の上承認となった。

【修正箇所】

- ① データを院外に送る場合、匿名化するという項目を追加する
- ② 「予想外の結果が出たときには改めて家族に説明をする」ことを追加する。
- ③ 計画書に「画像結果がわかった段階で死亡症例検討会をおこなう」ということを入れる。
- ④ 計画書に結果報告の項を設け、「死後画像診断結果については希望があれば説明する」ことを入れる。
- ⑤ 計画書について：研究である趣旨がわかる内容の記載に変更する。
 - ・課題を「死後画像診断の死因究明有効性の検証に関する研究について」と変更する
 - ・説明書のタイトルを「死後画像診断の死因究明有効性の検証に関する研究についてのご協力をお願い」に変更

⑥ 同意書

□検査結果の通知について をとり

「結果について説明を □希望する □希望しない」のチェック項目を入れる。

⑦ 誤植

- ・許可申請書 申請者所属医療安全管理委員会→管理委員会
- ・読影技術の問題 3つめ 除外してく必要→除外しておく
- ・資料1 B(1) ①自体、(2) ①自体、→事態にかえる
- ・添付資料3 死後画像診断の実施についての説明書
上から9行目 つきまして→つきましては

3. 臨床部会（平成21年12月14日開催）の口頭報告（中森臨床部会長）